

国立大学法人岩手大学の役職員の報酬・給与等について

役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

平成17年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

当法人が定める役員に支給する期末特別手当(ボーナス)において、規程の額に当該役員
の業務に対する貢献度等を考慮して、その額の100分の10の範囲内でこれを増額し、又は減
額することができることとしている。

役員報酬基準の改定内容

法人の長	{	俸給月額を国家公務員の水準引き下げに準じて0.3%引き下げた。	}
理事	{	俸給月額を国家公務員の水準引き下げに準じて0.3%引き下げた。	}
理事(非常勤)	{	該当者なし	}
監事	{	俸給月額を国家公務員の水準引き下げに準じて0.3%引き下げた。	}
監事(非常勤)	{	改定なし	}

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成17年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	千円	報酬(給与) 千円	賞与 千円	その他(内容) 千円	就任	退任
法人の長	18,044	12,812	5,105	24 (通勤手当) 103 (寒冷地手当)		
理事 (4人)	54,318	37,256	15,532	197 (通勤手当) 493 (寒冷地手当) 840 (単身赴任手当)	6月5日2名	6月4日2名
監事 (1人)	12,873	9,215	3,555	103 (寒冷地手当)		
監事 (非常勤) (1人)	1,410	1,410	0	0		

3 役員の退職手当の支給状況(平成17年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率	摘要
	千円	年	月			
法人の長						該当者なし
理事A	1,468 (46,416)	1 (43)	3 (3)	平成17年6月4日	1	役員在職期間の業績評価について、学長判断により「1」と決定された。
理事B	1,468 (46,416)	1 (37)	3 (3)	平成17年6月4日	1	役員在職期間の業績評価について、学長判断により「1」と決定された。
監事						該当者なし

注:「業績勘案率」の欄には、当法人の役員退職手当規則に基づき、退職手当の算定に当たって当該退職役員の業績等を評価して乗じることとしている係数である業績評価率を記載した。

注:理事A及びBについては、役員在職期間を役員退職手当規則に適用させて算出した金額を記載するとともに、括弧内に、役員在職期間に職員在職期間を通算した期間(「法人での在職期間」欄の括弧の期間)をもって当該役員の在職期間として算出した金額(実際に支給した金額)を記載した。

職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

人件費管理の基本方針

中期計画における職員の人事に関する計画に基づき、人員の適正な配置及び合理化を行い当法人で決定した予算の範囲内で人件費の管理を行っている。

職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

当法人の運営活動に必要な経費の大部分が国からの運営費交付金に委ねられていることから、国家公務員の給与水準を充分考慮し、国家公務員の例に準じた措置を講じている。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

勤務成績を考慮し、昇給、特別昇給、昇格の実施及び勤勉手当の成績率を決定している。

[能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
昇給	1年間良好な成績で勤務した者には、1号俸上位の号俸に昇給させることができる。(給与法等を準用)
特別昇給	特に良好な成績で勤務した者には、1号俸又は2号俸以上上位の号俸に昇給させることができる。(給与法等を準用)
昇格	特に勤務成績が優秀で、かつ法人が定める必要経年数を有している者は上位の職務の級に決定することができる。(給与法等を準用)
勤勉手当	6月1日及び12月1日(以下「基準日」という。)にそれぞれ在職する職員に対し、基準日以前6か月以内の期間におけるその者の勤務成績に応じて、それぞれ支給割合を決定する(給与法等を準用)

ウ 平成17年度における給与制度の主な改正点

- ・俸給月額を国家公務員の水準引き下げに準じて0.3%引き下げた。
- ・12月期勤勉手当支給率を国家公務員に準じて0.05月分引き上げた。
- ・配偶者に係る扶養手当の月額を国家公務員に準じて500円引き下げた。

2 職員給与の支給状況

職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成17年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち賞与	
					うち通勤手当	
常勤職員	700	47.1	7,826	5,630	54	2,196
事務・技術	219	43.5	5,838	4,266	69	1,572
教育職種 (大学教員)	392	50.1	9,199	6,557	47	2,642
医療職種 (病院医師)	該当者なし					
医療職種 (病院看護師)	該当者なし					
技能・労務職種	15	53.7	5,541	4,071	77	1,470
教育職種 (附属養護学校教員)	22	41.4	7,290	5,381	47	1,909
教育職種 (附属義務教育学校教員)	45	39.1	6,698	4,946	48	1,752
教育職種 (外国人教師等)	3	53.5	9,871	6,954	16	2,917
その他	4	41.3	4,908	3,557	32	1,351

在外職員	該当者なし					
------	-------	--	--	--	--	--

任期付職員	該当者なし					
事務・技術						
教育職種 (大学教員)						
医療職種 (病院医師)						
医療職種 (病院看護師)						

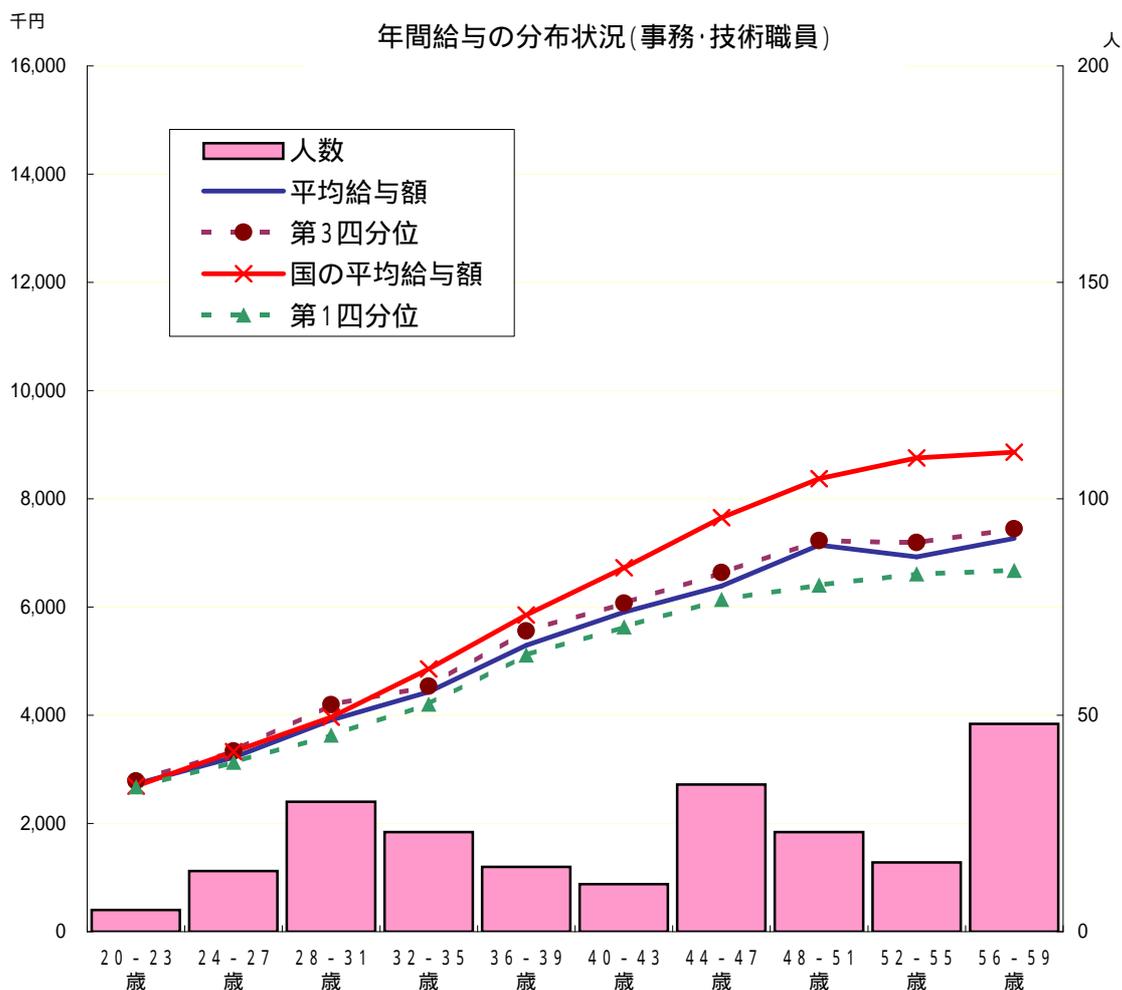
再任用職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円

非常勤職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	33	42.2	4,421	3,831	48	590
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
	14	53.4	3,808	2,821	72	987
教育職種 (大学教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	4	36.3	5,455	4,038	142	1,417
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					
委託費等雇用職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	15	33.4	4,717	4,717	0	0

注:常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注:「その他」とは、該当者が少数のため独立した職種として公表することが適当でないと判断した職種(附属学校所属の栄養士及び保健管理センター所属の保健師、看護師)を示す。

年間給与の分布状況(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員))
 (在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、まで同じ。)



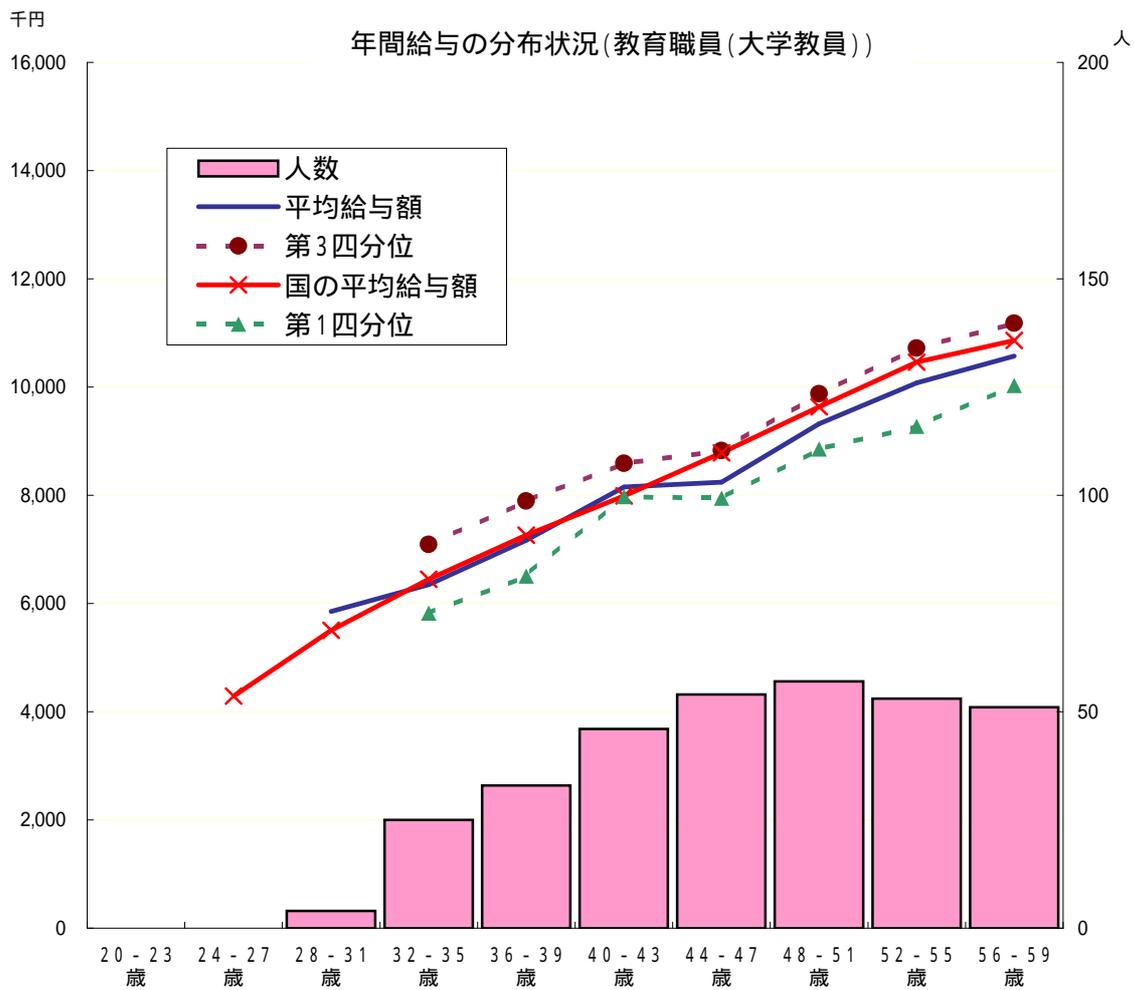
注： の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、まで同じ。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	
			第1分位	第3分位
・課長	11	57.7	7,970	8,695
・主事	52	28.3	3,219	3,958

注：「課長」には、課長相当職である事務長を含む。

注：「主事」とは、当法人において「係員」相当職の者を示す。



(教育職員(大学教員))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	
			第1分位	第3分位
・教授	195	56.7	9,684	11,042
・助教授	149	45.1	7,918	8,762

職級別在職状況等(平成18年4月1日現在)(事務・技術職員/教育職員(大学教員))

事務・技術職員

区分	計	10級	9級	8級	7級	6級
標準的な職位		事務局長	事務局長	事務局長 部長	部長	課長
人員 (割合)	219人	0人 (0%)	0人 (0%)	0人 (0%)	4人 (1.8%)	9人 (4.1%)
年齢(最高 ~最低)		歳	歳	歳	歳	歳
		ゝ	ゝ	ゝ	59 ゝ 48	59 ゝ 48
所定内給 与年額(最高 ~最低)		千円	千円	千円	千円	千円
		ゝ	ゝ	ゝ	8,263 ゝ 6,982	6,992 ゝ 5,867
年間給与 額(最高 ~最低)		千円	千円	千円	千円	千円
		ゝ	ゝ	ゝ	11,238 ゝ 9,699	9,520 ゝ 7,970
区分	計	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		課長 主査(副課長)	主査(副課長) 主査	主査 主任	主事	主事
人員 (割合)		9人 (4.1%)	48人 (21.9%)	97人 (44.3%)	31人 (14.2%)	21人 (9.6%)
年齢(最高 ~最低)		歳	歳	歳	歳	歳
		58 ゝ 55	59 ゝ 46	59 ゝ 32	32 ゝ 28	28 ゝ 20
所定内給 与年額(最高 ~最低)		千円	千円	千円	千円	千円
		5,738 ゝ 4,842	5,537 ゝ 4,514	5,074 ゝ 2,947	3,421 ゝ 2,562	2,655 ゝ 1,896
年間給与 額(最高 ~最低)		千円	千円	千円	千円	千円
		7,901 ゝ 6,883	7,668 ゝ 6,338	6,993 ゝ 4,037	4,535 ゝ 3,514	3,519 ゝ 2,533

教育職員(大学教員)

区分	計	6級	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		教授	教授	助教授	講師	助手	教務職員
人員 (割合)	392人	0人 (0%)	195人 (49.7%)	149人 (38.0%)	16人 (4.1%)	31人 (7.9%)	1人 (0.3%)
年齢(最高 ~最低)		歳 ゝ	64歳 ゝ 42	64歳 ゝ 32	62歳 ゝ 31	62歳 ゝ 30	歳 ゝ
所定内給 与年額(最高 ~最低)		千円 ゝ	9,227千円 ゝ 5,563	7,109千円 ゝ 4,118	6,588千円 ゝ 3,987	5,386千円 ゝ 3,863	千円 ゝ
年間給与 額(最高 ~最低)		千円 ゝ	12,936千円 ゝ 7,758	9,923千円 ゝ 5,765	9,209千円 ゝ 5,533	7,420千円 ゝ 5,335	千円 ゝ

注: 1級における該当者が2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高~最低)」以下の事項について記載していない。

賞与(平成17年度)における査定部分の比率(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員))

事務・技術職員

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 63.0	% 65.1	% 64.1
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 37.0	% 34.9	% 35.9
	最高~最低	% 42.6~32.3	% 40.2~30.9	% 41.3~31.6
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 66.3	% 67.9	% 67.1
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.7	% 32.1	% 32.9
	最高~最低	% 40.4~30.7	% 37.3~29.5	% 36.2~30.1

教育職員(大学教員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 64.0	% 66.0	% 65.1
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 36.0	% 34.0	% 34.9
	最高~最低	% 42.5~30.6	% 40.0~30.8	% 41.2~30.7
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 66.3	% 68.0	% 67.2
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.7	% 32.0	% 32.8
	最高~最低	% 40.4~31.2	% 37.3~30.4	% 38.3~31.0

職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員))

事務・技術職員

対国家公務員(行政職(一))	85.9
対他の国立大学法人等	98.8

教育職員(大学教員)

対国家公務員(平成15年度の教育職(一))	97.3
対他の国立大学法人等	96.1

注1: 当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他の国立大学法人等」においては、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

注2: 教育職員(大学教員)の対国家公務員の指数は、比較対象の国家公務員が少数のため、国立大学法人等の法人化直前(平成15年度)の教育職俸給表(一)適用職員の給与水準を国の給与水準として算出

総人件費について

区 分	当年度 (平成17年度)	前年度 (平成16年度)	比較増 減	中期目標期間開始時(平成16年度)からの増 減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 6,323,140	千円 6,387,702	千円 (%) 64,562 (1)	千円 (%) 64,562 (1)
退職手当支給額 (B)	千円 869,901	千円 729,842	千円 (%) 140,059 (19.1)	千円 (%) 140,059 (19.1)
非常勤役職員等給与 (C)	千円 542,558	千円 510,358	千円 (%) 32,200 (6.3)	千円 (%) 32,200 (6.3)
福利厚生費 (D)	千円 819,297	千円 811,776	千円 (%) 7,521 (0.9)	千円 (%) 7,521 (0.9)
最広義人件費 (A + B + C + D)	千円 8,554,896	千円 8,439,678	千円 (%) 115,218 (1.3)	千円 (%) 115,218 (1.3)

総人件費について参考となる事項

給与、報酬等支給総額の対前年度比はマイナス1%であるが、対象職員の入れ替えによる減少と考えられる。

最広義人件費の対前年度比はプラス1.3%であるが、退職金の増額が大きな要因と考えられる。

行革推進法、「行政改革の重要方針」(17.12.24閣議決定)による人件費削減の取組の状況

主務大臣が中期目標において示した人件費削減の取組に関する事項

行政改革の重要方針において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取り組みを行う。

法人が中期計画において設定した削減目標、国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しの方針

総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。

- ・事務系職員の削減を継続して実施するとともに、教員の欠員後補充の6か月凍結して実施した。
- ・総人件費改革の実行計画を踏まえ、5%人件費削減計画を策定し、5年間で教員20名、事務職員25名を削減することを決定した。
- ・給与構造改革に伴う給与体系の説明会を各学部に出向いて開催し、構成員の意見を聴取した。

基準年度(平成17年度)の「給与、報酬等支給総額」及び「人件費予算相当額」について

- ・「給与、報酬等支給総額」 6,323,140千円
- ・「人件費予算相当額」 6,789,148千円

法人が必要と認める事項
特になし